

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	センコー株式会社
【英訳名】	SENKO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06（6440）5155（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理担当 嘉永 良樹
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03（6862）7091（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員東京主管支店長 尾池 和昭
【縦覧に供する場所】	センコー株式会社東京主管支店 （東京都江東区潮見二丁目8番10号） センコー株式会社埼玉主管支店 （さいたま市緑区大字大門1916-1） センコー株式会社千葉支店 （千葉県市原市五井9014番地） センコー株式会社阪神支店 （神戸市中央区浜辺通五丁目1番14号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期連結 累計期間	第98期 第2四半期連結 累計期間	第97期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (百万円)	151,189	183,798	333,883
経常利益 (百万円)	5,063	5,131	11,305
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,374	3,069	6,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,686	3,642	7,045
純資産額 (百万円)	70,280	76,355	72,302
総資産額 (百万円)	219,147	246,663	243,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.97	24.36	51.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.36	20.53	45.17
自己資本比率 (%)	31.0	29.1	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,686	6,364	10,689
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,943	6,496	24,956
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,988	666	14,551
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	20,066	18,373	17,667

回次	第97期 第2四半期連結 会計期間	第98期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.01	13.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 第1四半期連結累計期間より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。当該会計基準の適用に伴う会計方針の変更は遡及適用され、第97期第2四半期累計期間及び第97期の主要な経営指標については、遡及適用後の数値となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日 以下「当第2四半期」）における日本経済は、消費増税や夏場の天候不順により個人消費が落ち込み、それに伴う内需の低迷や輸出の伸び悩みによって企業の生産も減少するなど、景気が低迷いたしました。

物流業界におきましても、消費増税の影響を受けて消費関連や建設関連をはじめ幅広い品目で物量が減少いたしました。また、燃料価格の高騰やドライバー・車両の不足による外注費の高騰などのコストアップが続いており、厳しい経営環境となっております。

このような環境の中、当社グループは中期経営4ヵ年計画の2年目として、コーポレートスローガン「Moving Global」に添えた「物流を超える」「世界を動かす」「ビジネスを変える」を目標として、物流事業及び商流事業の業容を拡大すると共に、お客様に一層信頼される高品質で、コストパフォーマンスの高いサービスの提供に取り組んでおります。

当第2四半期におきましては、5月に田原本物流センター（奈良県磯城郡）でホームセンター向けの物流業務拡大のための倉庫を増築し、6月には京滋地区の事業拡大のため守山PDセンター3号倉庫（滋賀県守山市）を新設いたしました。また、7月には北関東地区での事業基盤を強化するため、群馬県で初めての免震構造の物流センターである北関東PDセンター（群馬県太田市）を稼働させました。さらに東北、関東、中部地区のほか、海外ではタイにおいて新たな物流センターの建設を進めており、国内外で物流センター事業の強化に取り組んでおります。

現在、企業が自社物流をアウトソーシングするニーズが高まっており、5月には大手飲料メーカーから九州エリアの物流業務を受託いたしました。さらに、7月に大手ガス販売会社の物流子会社から一般貨物物流事業と通関事業を譲り受ける契約を締結し、10月より業務を開始いたしております。当社グループは今後も物流のアウトソーシングニーズを捉え、物流事業を拡大させてまいります。

また、新たな事業分野拡大の取り組みとして、6月に北海道で農産物の物流を手掛ける三協物流荷役株式会社、三協ロジスティクス株式会社を子会社といたしました。さらに、7月に国内有数の定温（冷凍・冷蔵）物流事業者である株式会社ランテックの株式を取得する契約を締結し、10月2日に同社を当社グループに迎えました。同社は1千台以上の冷凍・冷蔵輸送用車両と、全国で約2万坪の定温倉庫を有し、全国ネットワークを構築しています。今後はグループ会社として、互いの持つ物流ノウハウを一体化させ、新たな物流サービスの展開、新規顧客の開拓を進めてまいります。

当第2四半期の連結業績は以下の通りです。

（百万円）

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	151,189	183,798	32,608	21.6%
営業利益	5,465	5,376	89	1.6%
経常利益	5,063	5,131	68	1.4%
四半期純利益	3,374	3,069	304	9.0%

当社グループの連結営業収益は、積極的な拡販を行ったことや昨年10月にアスト株式会社をM&Aで連結子会社にしたことなどにより、1,837億98百万円と対前年同期比21.6%の増収となりました。利益面におきましては、増収効果や料金改定の効果があったものの、燃料価格や外注費の高騰によるコストアップなどがあったほか、商事・貿易事業において為替変動による影響もあり、連結営業利益は53億76百万円と対前年同期比1.6%の減益となりました。連結経常利益は営業外収支の改善により、51億31百万円と対前年同期比1.4%の増益となりました。連結四半期純利益は、昨年発生した特別利益の剥落により30億69百万円と対前年同期比9.0%の減益となりました。

当第2四半期の業績をセグメント別にご説明いたしますと、次の通りです。

(物流事業)

流通ロジスティクス事業では、大手飲料メーカーの物流業務受託、ファッション分野の物流の伸長、三協物流荷役株式会社、三協ロジスティクス株式会社のM&A効果などがありました。住宅物流事業では、積極的な販売拡大を行ったものの、消費増税の影響による物量減少がみられました。ケミカル物流事業では、昨年建造したアスファルトタンカーなどの大型設備投資効果があったほか、拡販による新規業務の受託などがありました。これらの結果、当第2四半期における物流事業の事業収入は1,240億44百万円と、対前年同期比6.1%の増収となりました。

(商事・貿易事業)

商事・貿易事業では、アスト株式会社のM&A効果や石油販売の売上拡大効果などにより、事業収入は576億17百万円と対前年同期比75.6%の増収となりました。

(その他事業)

その他事業では、昨年9月に太陽光発電による売電事業を開始したことや、受託計算事業が伸長したことなどにより、事業収入は21億36百万円と対前年同期比47.9%の増収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、7億5百万円増加し、183億73百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの現状とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、63億64百万円の収入となりました。これは税金等調整前四半期純利益が49億72百万円、減価償却費が39億75百万円、売上債権の減少による資金の増加が20億68百万円あったものの、仕入債務の減少により資金が19億85百万円減少し、法人税等の支払額として25億66百万円支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、64億96百万円の支出となりました。これは有形固定資産の取得に51億65百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得に5億80百万円、関係会社株式の取得により4億82百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億66百万円の収入となりました。これは短期借入金の増加が64億50百万円、長期借入れによる収入が13億50百万円となったものの、長期借入金の返済に50億28百万円、ファイナンス・リース債務の返済に10億72百万円、配当金の支払額に10億26百万円支出したこと等によるものです。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	130,245,819	130,245,819	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
計	130,245,819	130,245,819	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月21日取締役会決議(第18回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

決議年月日	平成26年5月21日	
新株予約権の数(個)	56(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000(注)1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり	1(注)2
新株予約権の行使期間	自平成26年7月2日 至平成46年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	430
	資本組入額	215
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

平成26年6月27日定時株主総会決議（第19回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数（個）	74（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	74,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月2日 至 平成56年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 392 資本組入額 196
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	1,230	130,245	242	20,768	242	18,859

(注) 2017年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,402	10.29
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	11,676	8.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,254	6.34
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	7,016	5.39
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	5.21
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,252	3.26
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	3.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,439	2.64
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,169	2.43
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	3,090	2.37
計	-	65,125	50.00

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は13,402千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,254千株であります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,090千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 614,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,138,000	129,138	-
単元未満株式	普通株式 493,819	-	-
発行済株式総数	130,245,819	-	-
総株主の議決権	-	129,138	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式21株が含まれております。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する2,293,000株(議決権の数2,293個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコー株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	614,000	-	614,000	0.47
計	-	614,000	-	614,000	0.47

(注)三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する2,293,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 17,767	1 18,525
受取手形及び営業未収入金	51,764	49,960
商品及び製品	6,076	6,613
販売用不動産	3	3
仕掛品	214	236
原材料及び貯蔵品	209	205
その他	8,167	8,423
貸倒引当金	50	39
流動資産合計	84,153	83,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 60,139	1 62,611
土地	1 56,092	1 56,138
その他(純額)	1 12,225	1 11,452
有形固定資産合計	128,457	130,201
無形固定資産		
のれん	3,178	3,574
その他	3,440	3,377
無形固定資産合計	6,619	6,952
投資その他の資産		
差入保証金	9,559	9,639
繰延税金資産	4,234	3,370
その他	11,104	13,139
貸倒引当金	557	568
投資その他の資産合計	24,339	25,580
固定資産合計	159,416	162,734
資産合計	243,570	246,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	36,603	36,299
1年内償還予定の社債	7,040	7,030
短期借入金	1 16,345	1 22,982
未払法人税等	2,766	1,284
賞与引当金	3,342	3,284
役員賞与引当金	163	83
その他	13,080	13,366
流動負債合計	79,340	84,331
固定負債		
社債	5,020	5,010
転換社債型新株予約権付社債	12,031	11,533
長期借入金	1 57,598	1 53,748
役員退職慰労引当金	187	200
退職給付に係る負債	6,804	6,033
特別修繕引当金	42	36
資産除去債務	440	444
その他	9,802	8,969
固定負債合計	91,927	85,976
負債合計	171,267	170,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,521	20,768
資本剰余金	19,337	19,584
利益剰余金	31,064	33,717
自己株式	1,532	1,345
株主資本合計	69,390	72,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	738	1,114
繰延ヘッジ損益	9	93
為替換算調整勘定	230	242
退職給付に係る調整累計額	2,530	2,351
その他の包括利益累計額合計	1,570	901
新株予約権	235	288
少数株主持分	4,247	4,243
純資産合計	72,302	76,355
負債純資産合計	243,570	246,663

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益	151,189	183,798
営業原価	135,583	165,023
営業総利益	15,605	18,774
販売費及び一般管理費	10,139	13,397
営業利益	5,465	5,376
営業外収益		
受取利息	78	89
受取配当金	57	72
その他	272	335
営業外収益合計	409	497
営業外費用		
支払利息	624	588
その他	187	153
営業外費用合計	811	742
経常利益	5,063	5,131
特別利益		
投資有価証券売却益	549	-
退職給付制度改定益	239	-
固定資産売却益	145	-
受取保険金	32	-
特別利益合計	966	-
特別損失		
訴訟和解金	-	98
事業撤退損	-	41
固定資産売却損	-	20
固定資産除却損	134	-
関係会社出資金評価損	104	-
リース解約損	51	-
関係会社貸倒引当金繰入額	22	-
特別損失合計	313	159
税金等調整前四半期純利益	5,716	4,972
法人税、住民税及び事業税	1,764	1,193
法人税等調整額	536	697
法人税等合計	2,301	1,890
少数株主損益調整前四半期純利益	3,415	3,081
少数株主利益	41	11
四半期純利益	3,374	3,069

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,415	3,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122	420
繰延ヘッジ損益	9	108
為替換算調整勘定	158	145
退職給付に係る調整額	-	178
その他の包括利益合計	271	561
四半期包括利益	3,686	3,642
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,577	3,626
少数株主に係る四半期包括利益	109	16

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,716	4,972
減価償却費	3,702	3,975
投資有価証券売却損益(は益)	549	-
固定資産売却損益(は益)	145	5
固定資産除却損	134	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,266	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	251
賞与引当金の増減額(は減少)	320	58
受取利息及び受取配当金	136	162
支払利息	624	588
売上債権の増減額(は増加)	2,768	2,068
たな卸資産の増減額(は増加)	103	553
仕入債務の増減額(は減少)	1,405	1,985
その他	1	815
小計	7,658	9,403
利息及び配当金の受取額	100	117
利息の支払額	625	590
法人税等の支払額	2,447	2,566
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,686	6,364
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,288	5,165
有形固定資産の売却による収入	359	356
投資有価証券の取得による支出	26	22
投資有価証券の売却による収入	1,024	31
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	580
関係会社株式の取得による支出	143	482
関係会社株式の売却による収入	12	9
その他	118	641
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,943	6,496
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	420	6,450
長期借入れによる収入	12,740	1,350
長期借入金の返済による支出	6,091	5,028
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,213	1,072
自己株式の取得による支出	2	4
自己株式の売却による収入	172	191
配当金の支払額	873	1,026
その他	162	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,988	666
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,783	480
現金及び現金同等物の期首残高	15,690	17,667
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,591	225
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,066	18,373

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより三協物流荷役株式会社及び三協ロジスティクス株式会社を、新たに設立したことにより九州センコーロジ株式会社を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であった上海扇拓国際貨運有限公司及びKOREA SMILE CORPについては、重要性が増したことにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を単一の割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が823百万円減少し、利益剰余金が530百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度末の立替金及び預り金が、それぞれ23百万円、自己株式が440百万円減少し、資本剰余金が、440百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇のインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」)を平成25年5月に導入しております。

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、今後4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。株価が上昇し信託終了時にESOP信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社はESOP信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末におけるESOP信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社がESOP信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末にESOP信託が保有する当社株式をESOP信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。ESOP信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。ESOP信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上したESOP信託の保有する当社株式は、前連結会計年度1,329百万円(2,680千株)、当第2四半期連結会計期間1,137百万円(2,293千株)、ESOP信託における借入金は、前連結会計年度1,502百万円、当第2四半期連結会計期間1,314百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金及び長期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
短期借入金	1,355百万円	1,095百万円
長期借入金	2,250	1,850

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金及び預金	1,673百万円	1,755百万円
建物及び構築物	10,397	10,153
土地	2,865	2,865
その他の有形固定資産	88	80

2 偶発債務

(1) 保証債務

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
SENKO(USA)INC	(借入債務)	260百万円	SENKO(USA)INC (借入債務) 262百万円
青島扇拡物流有限公司	(リース債務)	30	青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 28
上海扇拡国際貨運有限公司	(リース債務)	29	従業員 (住宅資金借入債務) 1
上海扇拡国際貨運有限公司	(借入債務)	16	瀋陽扇拡物流有限公司 (リース債務) 0
RTS-MINISTOP LLP	(借入債務)	12	
従業員	(住宅資金借入債務)	1	
瀋陽扇拡物流有限公司	(リース債務)	1	
計		351	計 292

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による買戻し義務限度額	439百万円	331百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	139百万円	139百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	54百万円	61百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当	3,112百万円	3,698百万円
賞与引当金繰入額	593	621
役員賞与引当金繰入額	77	96
退職給付費用	173	139
貸倒引当金繰入額	-	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	20,066百万円	18,525百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	152
計	20,066	18,373

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	874	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,027	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,037	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	116,931	32,814	1,444	151,189	-	151,189
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	383	5,590	1,773	7,748	7,748	-
計	117,315	38,404	3,217	158,938	7,748	151,189
セグメント利益	4,615	739	245	5,601	135	5,465

(注) 1. セグメント利益の調整額 135百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	124,044	57,617	2,136	183,798	-	183,798
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	711	5,806	1,505	8,023	8,023	-
計	124,755	63,424	3,642	191,821	8,023	183,798
セグメント利益	4,492	708	295	5,496	119	5,376

(注) 1. セグメント利益の調整額 119百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円97銭	24円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,374	3,069
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,374	3,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	125,089	125,991
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円36銭	20円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13,442	23,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間3,059千株、当第2四半期連結累計期間2,293千株)。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額が0円51銭、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額が0円42銭、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(無担保社債発行の包括決議)

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について、以下のとおり包括決議を行いました。

社債の種類	国内無担保普通社債
発行総額	15,000百万円以内 但し、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
発行価額	各募集社債の金額100円につき金100円
利率	年1.00%以下
発行予定期間	平成26年10月31日より平成27年10月30日まで
償還期限	7年以内
償還方法	満期一括償還
担保	担保・保証は付さない。
資金使途	社債償還資金、設備投資資金及び借入金返済資金
特約条項	「担保提供制限条項」のほか社債発行に際し必要とされる特約を付す。
その他	会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で代表取締役社長に一任し、代表取締役社長は、決定後最初に開催される取締役会にて報告するものとする。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ランテック（以下「ランテック」）との間で、資本業務提携を行いランテックの取締役の過半数を当社より派遣することを決議すると同時に、ランテックが発行する株式の29.8%の譲受及びランテックが発行する株式の17.9%を保有する株式会社光輝の譲受により、ランテックの議決権総数の47.7%を取得して連結子会社とすることを決議し、平成26年10月2日付で株式の取得を完了いたしました。

1. 目的

当社は、流通情報企業としてお客様ニーズの多様化、高度化に対応するため、サプライチェーン全体の効率化・最適化に取り組んでおり、大手スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、百貨店、専門チェーン等の量販・小売分野の物流事業を展開しており、そのノウハウはお客様から高い評価を頂いています。

一方、ランテックは定温輸送を主力とし、冷蔵倉庫業等物流全般の事業を行っています。

特に保冷車（JR冷凍コンテナ含む）を主体とする保有台数は1,000台強を有し、九州から関西、関東、東北地区まで冷凍冷蔵保管拠点を設置するとともに、協会社との連携による全国ネットワークを構築しています。

今回、当社の常温における量販・小売分野のノウハウとランテックの持つ定温物流のノウハウを一体化させることで、お互いの顧客ニーズを補完するとともに、更なる新規顧客開発が行えると判断し、資本業務提携を行うとともに株式を取得することに至りました。

2. 株式取得の相手先の名称

高谷安子他1名

3. 買収する会社の名称、所在地、代表者、事業内容、資本金、売上高

- 1) 名称 株式会社ランテック
- 2) 所在地 福岡市博多区古門戸町4番26号
- 3) 代表者 瀧内 貞男
- 4) 事業内容 冷凍食品、チルド食品、生鮮食品などの温度管理輸送、倉庫業、自動車整備業 等
- 5) 資本金 519百万円
- 6) 売上高 40,051百万円（平成26年3月期）

4. 株式取得の時期

平成26年10月2日

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- 1) 取得株式数 140,000株
- 2) 取得価額 4,160百万円（概算額）
- 3) 取得前の所有株式数 0株（所有割合 0.0%）
- 4) 取得後の所有株式数 140,000株（所有割合 29.8%）

株式譲渡実行日と同日付にて、ランテック株式の17.9%を保有する株式会社光輝の譲受を行っており、間接保有を含めた所有株式数は224,210株、議決権の数は224,210個、所有割合は47.7%です。

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金及び借入金

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,037百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成26年12月2日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

センコー株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栴矢 晋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコー株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。